

— 社員の健康は、あなたの会社の財産です —

～健診後の保健指導・精密検査・医療機関の受診をすすめましょう～

中北地域の専門職が
従業員の健康づくりをサポート

中北地域の専門職を派遣し、事業所の従業員のみなさんに健康づくりに関する講話等を行います！
短時間でも対応できますので、お気軽にお申し込みください。



分野	テーマ	団体（専門職）名	対応可能時間帯	所要時間
栄 養	働き世代の食生活改善	山梨県栄養士会 甲府支部・中北支部	・平日9：00～16：00 ・土日、夜間は要相談	30分～ 60分
		料金：無料 / 申込期限：開催日の2ヶ月前まで		
喫 煙	たばこと健康	山梨県薬剤師会 甲府市・峡北・南アルプス市 ・中巨摩東 薬剤師会	・要相談	希望に 準ずる
		料金：5,000円～7,000円（交通費込） 申込期限：開催日の3ヶ月前まで		
口 腔	歯周疾患予防、歯磨き方法	山梨県歯科衛生士会	・平日9：00～16：00 ・土日、夜間は要相談	60分
		料金：講話 5,000円～7,000円（交通費込） 講話+実習 10,000円（交通費込） ※指導に係る資材・備品は、打合せ後に購入し持参します 申込期限：開催日の3ヶ月前まで		
糖尿病	血糖値が上がらない 生活習慣・運動などの工夫	山梨県看護協会 峡北地区支部	・平日9：00～17：00	30分
		料金：無料 / 申込期限：開催日の3ヶ月前まで		
上記以外にも希望するテーマがありましたらご相談ください。		甲府市保健所 中北保健所	・要相談 ・料金：無料	希望に 準ずる

【対 象】 甲府市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町に住所がある事業所

【申込方法】 各申込期限までに、裏面の申込書に記入の上、FAXまたはメールでお申し込みください。

【お問い合わせ・申込先】
 中北保健福祉事務所（中北保健所）健康支援課
 韮崎市本町4丁目2-4
 TEL：0551-23-3073 / FAX：0551-23-3075
 メール：ch-hokenf@pref.yamanashi.lg.jp（平日8：30～17：15）

■定期健康診断の結果に基づく保健指導を実施したい場合にご相談ください。

お問い合わせ	サービスの内容
中北地域産業保健センター 甲府市徳行5丁目13-5 山梨県医師会館2階 TEL：055-220-7020（平日8：30～17：00）	労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを提供しています。利用には事前の申し込みが必要で、提供するサービスはすべて無料です。